# 42

# 妊娠中毒症の成因に關する研究

## 第四報. 再び妊娠中毒症患者血液中の胎盤剝離成起物質 P.L. に就て

眞柄 正直　林 柳新　岡本 榮治

(臺北帝國大學醫學部産婦人科教室)

吾々は先に,吾々が人間,家兎等の胎盤から製出した一種の水溶性物質(P.W.)は妊娠動物のみに作用して諸種臓器に變化を起さしめ特に子宮に出血を來さしめて例外なく胎盤の剝離を起さしめるが,非妊娠動物には何等證明し得べき變化を起さない.又かゝる作用は胎盤物質のみに特有な作用であつて筋肉等から同様の方法で製した水溶性物質にはこれを認めない.又,妊娠中毒症である所の子癇前症,子癇,胎盤早期剝離等の患者,或は又,或種流産患者の血液中に上記 P.W. の如く妊娠動物に作用してその胎盤を剝離せしめる所の物質が存在するものであつて,而もこの物質は血清學的にも物理的にも先の P.W. に極めて近いものである等を發表した.而して吾々はこの物質をP.L.と假稱した[1-3].

今回は其の後,各種患者の血液に就て檢索した胎盤剝離成起物質P.L.に關して述べる.

**實驗成績**

1. 正常位胎盤早期剝離患血液中の P.L.

其の後更に1例の正常位胎盤早期剝離患者(中○)に就て檢したのに,その血液中の P.L. は 1,000 單位であることを認めた.

2. 子癇患者血液中の P.L.

前回發表の後更に5例の子癇患者の血液中の P.L. を檢索した.

---

1) 眞柄,林:東京醫事新誌. 3178號,昭和15年.

2) 眞柄,林:東京醫事新誌. 3196號,昭和15年.

3) 眞柄,林,岡本:日本醫學. 3235號,昭和16年.

[醫學と生物學・第1巻・第3號・頁138-140・昭和17年2月5日]

そのうち1例（井○）は妊娠第10ヶ月に發した子癇前症であつて，血液中のP.L.は1,000單位であつた．更に1例（黒○）は分娩子癇であつたが，その血液中に500單位のP.L.を證した．殘り3例はすべて妊娠子癇であつた．そのうち1例（中○）が僅かに330單位を示したが他の2例（曾○，峯○）はいづれも1,000單位のP.L.を示した．

以上の結果は全く前回の報告に一致するものであつて，正常位胎盤早期剥離並に子癇患者の血液中には多量のP.L.が存することを確認し得たのである．

3. 妊娠浮腫，妊娠腎等の患者血液中のP.L.

浮腫を中等度に認め，尿中に少量の蛋白を認めたが，血壓は最高114，最低70であつて，妊娠浮腫と診斷した患者（竹○）に於てはP.L.を認め得なかつた．尿中に蛋白，圓柱等を證明し，浮腫は強く，血壓最高148，最低100を示して，妊娠腎と診斷した1例の患者（周○）の血液中のP.L.は200單位であつた．

更に1例の妊娠腎患者（林）は尿中の蛋白，圓柱も多量で浮腫も強く，血壓は最高148，最低80を示したものであるが，これの血液中のP.L.は250單位であつた．

以上の3例はすべて適當な治療によつて症狀も減退し健常な分娩を遂げたのであるが，これら良性の患者の血液中にもやはりP.L.が存することを知つたのである．併しながらそのP.L.の量が子癇前症に移行する重症患者に比して明に少いことは臨床上興味深いことである．

なほ1例ではあるが，尿中に蛋白，圓柱ももなく，又浮腫もなく唯血壓のみが最高206，最低116を示し所謂妊娠高血壓症と診斷した患者（飛○）では，その血液中のP.L.は陰性であつた．

4. 妊娠悪阻患者血液中のP.L.

第1例（宮○）は症狀強く尿中アツエトン等も陽性であつて，種々の治療に拘らず益々悪化したために遂に人工流産を行つたものであるが，この患者血液中の入院時のP.L.は250單位，手術前のP.L.は330單位であつた．

第2例（林○）は症狀は中等度であつたが尿中にアツエトン等を示したものである．これの血液中のP.L.は250單位であつた．この患者は治療によつて輕快した．

第3例（加○）は尿中アツエトン等は陽性であつたが症狀は中等度であつた．このものの P.L.は 250 單位であつた．本患者も治療によつて輕快した．この他，2例の輕度の患者について P.L.を測定したが，2例とも P.L. 陰性であつた．

即ち吾々が妊娠中毒症の一種と考へる所の妊娠惡阻患者血液中にも亦 P.L.が證明され得るものであつて，その量は大約症狀の輕重に並行するものであることを知つた．

5. 胎兒血液中の P.L.

吾々は屢々述べ來つたが如く，胎盤物質が妊娠中毒症の原因をなすものであると考へて居るものであるが，學者のうちには胎兒蛋白を原因として考へるものがある．しからば胎兒血液中には果して吾々の P.L.が存在するであらうか．これを知らんとして吾々は健常分娩の胎兒血液（臍帶血液）の5例について P.L. を檢索したのにすべて陰性に終つた．

即ち胎兒血液中には妊娠動物に作用してその胎盤を剝離せしめるが如き物質は存在しないのである．

然るに子癇患者から生れた兒の血液中には次に示す如く，母に比すれば少量ではあるが明に P.L. の存在することを知つたのである．

即ち，先に述べた所の母血液中の P.L.が500單位であつた患者（黒○）の兒血液中には約 300單位の P.L. を證し得た．母血液中に1,000單位を示した患者（曾○）の兒の血液は 330 單位を保有した．又母血液中に 1,000 單位を示した患者（井○）の兒では實に 500 單位以上の P.L.を證し得た．更に又母が 1,000單位を示した患者（峯○）の兒の血液中の P.L.は 250 單位であつた．

この成績は，妊娠中毒症の原因をなすものが單なる胎兒蛋白ではなく，むしろ，母並に兒に對して一層複雜な關係にある胎盤の物質にあることを示すものと思はれる．

**結論** 吾々は，吾々が胎盤から製出し，妊娠中毒症の原因をなすと考へる所の P.W. に，生物學上，免疫學上並に物理的に極めて近似の物質 P.L. を正常位胎盤早期剝離，流產，子癇等の患者血液中のみならず，妊娠腎，妊娠惡阻等の患者の血液中にも，又，子癇患者の兒の血液中にも證明することを得た．

（受附：昭和17年1月12日）